## 市民後見推進事業の概要

市区町名 平塚市

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
<b>一</b>	全部委託・一部委託・委託なし
委託 先 及 び 委 託 内 容	委託先名:平塚市社会福祉協議会 委託内容:市民後見人養成講座(実践研修)
事業内容	<ul> <li>(研修の名称)</li> <li>・平塚市市民後見人養成講座(実践研修)</li> <li>(研修対象者)</li> <li>・平成25年度下半期に神奈川県の実施した基礎研修修了者11名 ※実践研修応募者は10名 (研修カリキュラム)</li> <li>・厚生労働省モデルカリキュラムをベースに神奈川県と協議を行い分担し実 践研修については市が実施。全7日間開催し、うち施設実習1日、後見人業 務同行0.5日。 (講師)</li> <li>・後見受任経験のある専門職に講師を依頼するとともに、その他行政及び社 協職員で講師を担い研修を実施。</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	平成25年10月3日(木)から平成25年12月19日(木)までの間に 実践研修を実施。研修スケジュール、講義内容及び講師等詳細については別 添資料参照。
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名 平塚市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
	全部委託・・一部委託・・委託なし
委託先及び	委託先名:
委託内容 	
	マール・フェート   マール・ファー・
	マース   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大
	「福成員7名]
	弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、学識経験者、NPO法人代表、
	平塚市社会福祉協議会職員
	【オブザーバー3 名】
事 業 内 容	横浜家庭裁判所小田原支部主任書記官、神奈川県地域福祉課職員、
	神奈川県社会福祉協議会(かながわ成年後見センター)職員
	【懇話会所掌事項】
	(1) 平塚市成年後見利用支援センターの設置に関する事項
	(2) 権利擁護のあり方に関する事項
	(3) 成年後見制度の利用支援のあり方及び体制整備に関する事項
	(4) 市民後見推進のための体制整備に関する事項
	(5) その他成年後見制度に関する事項
	第1回平塚市成年後見利用支援センター設置懇話会
	(平成25年5月31日(金)) (1) 今後の取り組みについて
事業スケジュール	(1)   寸後の取り組のについて   (2)   成年後見利用支援センターの実施体制について
(予定を含む)	第2回平塚市成年後見利用支援センター設置懇話会
( )	(平成25年7月1日(月))
	(1) 市民後見人養成講座について
	(2) センターにおける相談体制について
	第3回平塚市成年後見利用支援センター設置懇話会
	(平成25年7月29日(月))
	(1) センターにおける相談体制について
	(2) センターにおける支援機能について
	(3) センター事業に関する規程整備について
	第4回平塚市成年後見利用支援センター設置懇話会
	(平成 26 年 2 月 17 日 (月))
	(1) 市民後見人の養成状況について
	(2) センター設置に向けた取り組みについて